

- 吸入薬には吸入指導が大事ということを知っていますか？
- 江口教授が滋賀県救急医療功労者知事表彰を受賞しました
- 先進医療のご紹介
- シリーズ「医療用語解説」第3回
- 全学あげての大規模な地震防災訓練を実施しました

吸入薬には吸入指導が大事ということを知っていますか？

呼吸器内科



滋賀医大病院呼吸器内科では、2012年から滋賀吸入療法連携フォーラム（SKR）という会を立ち上げて、滋賀県全体で吸入療法の普及に取り組んでいます。

喘息やCOPD（慢性閉塞性肺疾患）では、よく吸入薬を使います。これらは飲み薬に比べて直接肺に吸い込むため、少量で効き目が高く、全身への副作用がほとんどありません。その反面、うまく吸い込めないと期待した効果が出ないばかりでなく、副作用が強くなる場合があります。

そのため、吸入薬をうまく使うには吸入指導が大切です。

SKR勉強会



SKRでは薬剤師さんを中心に吸入指導の勉強会を開いたり、一般の方に喘息やCOPDを知ってもらう取り組みをしています。

2012年度は滋賀県の8地域で勉強会を10回開催しました。2013年度は、勉強会に加えて大津健康フェスティバルや滋賀医科大学若鮎祭といったイベントにブースを出展し、一般の方にゲームを通じて喘息やCOPDのことを知ってもらうイベントを企画しました。



若鮎祭でのイベント

また、大津市の成安造形大学と連携してポスターを作成したり、全国の吸入療法を勧める会と連携して、講演会をおこなったりしています。

今後も喘息やCOPDの患者さんの治療がうまくいくように活動を続けていきたいと考えています。



成安造形大学との
コラボレーション授業

江口教授が滋賀県救急医療功労者知事表彰を受賞しました

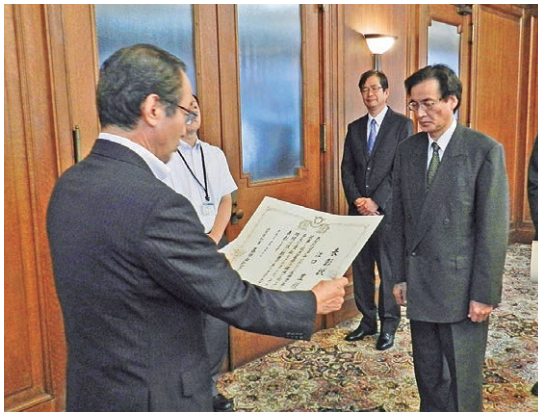
救急・集中治療部



平成25年9月10日、滋賀県庁にて行われた「救急医療功労者表彰式」において、救急・集中治療部の江口 豊教授が、滋賀県救急医療功労者知事表彰を受賞しました。

この表彰式は、救急医療週間（救急の日：9月9日を含む一週間）にちなんで開催され、江口教授は当院救急・集中治療部長としての医療活動に加え、滋賀県消防学校の非常勤講師を務めるなど、救急医療体制の整備・充実に貢献したとして表彰されました。

表彰式終了後は、表彰者と西嶋副知事との懇談が行われ、江口教授は「滋賀県は南北に長いので、都市部以外でも診療ができる医師を育てることが重要。救急医にとどまらず、急性期疾患に対応できる医師を育てていきたい。」と語りました。



表彰式の様子



西嶋副知事との懇談



江口 豊教授の受賞コメント

この度、大津市消防局長からのご推挙を受けて滋賀県消防長会からのご推薦で滋賀県救急医療功労者知事表彰を受賞する栄誉を賜りました。

平成9年、総合診療部設立時に総合診療部、救急部および集中治療部の三つの中央部門が「メディカルコーディネーションセンター」として各科のご協力のもとに急性期・救急疾患の積極的な受け入れを開始し、平成15年には救急集中治療医学講座が開設となりました。平成22～24年の本学附属病院再開発による救急外来の移転・拡張と集中治療室の増築を経て、各科と連携しつつ救急車や救急患者の受け入れ体制の充実に図ってまいりました。

今回の受賞は、本学の一貫した救急医療体制の充実と長年にわたる各科のご支援の賜物であることから、私個人ではなく本学の受賞と考えております。今後もさらに滋賀県の救急医療の向上に貢献していく所存であります。

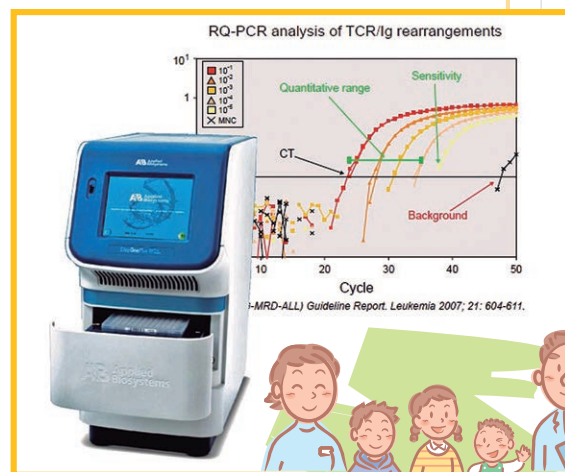
先進医療のご紹介

～急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝子再構成を利用した定量的PCR法による骨髄微小残存病変(MRD)量の測定～

小児科

白血病は、小児がんの中で最も頻度が高く、その多くが急性リンパ性白血病です。近年の治療の進歩により、80%以上の患者さんの長期生存が期待できるようになりました。その治療成績をさらに向上させるべく開発されたのが、免疫遺伝子再構成を利用した定量的PCR法による骨髄微小残存病変 (minimal residual disease=MRD) 量の測定です。

白血病の治療効果の判定は、これまで光学顕微鏡だけで行われてきましたが、それでは判定できない、ごくわずかの白血病細胞の残存 (微小残存病変) をRQ-PCR法で測定するものです。これにより、MRD残存の患者さんにはより強い治療を行う、あるいは残存していない患者さんには治療軽減を行うなどの層別化治療が可能になり、さらなる治療成績の向上が期待できます。



シリーズ「医療用語解説」第3回 ～限度額適用認定証について～

医療サービス課

1ヶ月の自己負担が一定の金額 (自己負担限度額) を超えた場合に、超過金額が払い戻される制度を高額療養費制度といい、その中に、限度額適用認定があります。

70歳未満の患者さんの一人1ヶ月の自己負担限度額は所得や年齢により異なりますが、事前に限度額適用認定証の発行を受け病院に提示することにより、予め病院に支払う金額を自己負担限度額までに抑えることができます。(70歳以上の方はすでにこの計算をしています。)

計算例

$$80,100円 + (\text{医療費} - 267,000円) \times 1\%$$

例えば、1ヶ月間に医療費が50万円かった場合

$$80,100円 + (500,000円 - 267,000円) \times 1\% \\ = 82,430円 \quad \longrightarrow \quad \text{自己負担限度額}$$

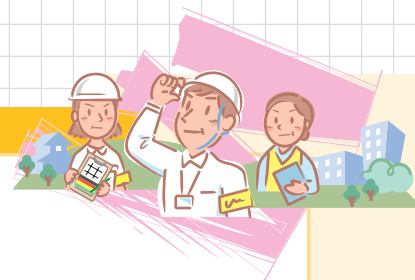
(注意：患者さんの世帯の所得状況に応じて異なります。)

自己負担限度額は、1つの病院では患者さんごと・入院・外来・医科・歯科等で別々の計算となりますが、被保険者とその扶養家族は世帯合算されます。他病院分も合算されますので、複数の病院受診・家族受診がある場合はご加入の健康保険 (市町村・組合・全国健康保険協会) に手続き等について一度おたずね下さい。



全学あげての大規模な地震 防災訓練を実施しました

総務課



平成25年9月6日に約300名の学生・教職員が参加し、5回目となる地震防災訓練を実施しました。

想定

琵琶湖西岸断層を震源とするマグニチュード8.4、震度7の直下型地震の発生により、建物の一部が倒壊、多数の負傷者等と一部の病棟では火災が発生した。

自らの安全を確保した上で、迅速に防災体制に移行するための一連の対応行動を身に付け、附属病院の患者さん、学生、教職員等の生命身体の安全確保を図るべく行動しました。



災害対策本部・病院本部では、各部署から集められた情報からトラブル等への対応指示とフォローを行いました。

また、学外関連機関等への緊急時の連絡通報訓練として、衛星電話により滋賀県防災危機管理局や滋賀県医師会に被災状況及び病院の受入態勢などの連絡、浜松医科大学には災害時における大学病院間の相互支援に関する協定に基づく応援要請を行いました。

病棟からの避難誘導訓練では、階段避難車であるイーバックチェアで実際に階段を下り、病院玄関では様々な症状を訴える患者役の学生や病院ボランティアがストレッチャーなどで運ばれ、治療の優先順位をつけるトリアージ訓練を本番さながらに行いました。



今回初めて、ボランティア登録訓練を行い、登録したボランティアを物資運搬訓練に組み込みました。



訓練終了後、大学グラウンドで消防署員指導による消火器の操作訓練を行い、消火器の仕組みや使い方、使用上の注意等について理解を深めました。

滋賀医科大学医学部附属病院 理念

「信頼と満足を追求する全人的医療」

滋賀医大病院ニュース第41号

編集・発行：滋賀医科大学広報委員会

〒520-2192 大津市瀬田月輪町

TEL: 077(548)2012(企画調整室)

過去の滋賀医大病院ニュース(PDF版)はホームページでご覧いただけます。

●理念を実現するための 基本方針

- 患者さん本位の医療を実践します
- 信頼・安心・満足を与える病院を目指します
- あたたかい心で最先端の医療を提供します
- 地域に密着した大学病院を目指します
- 世界に通用する医療人を育成します
- 健全な病院経営を目指します